

## 議 事 録

会 議 名	平成25年度第3回寒川町総合計画審議会	
開催日時	平成26年2月10日(月) 15:00~16:30	
開催場所	寒川町民センター3階 講義室	
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>(委 員)</p> <p>飯田 誠(会長)、早乙女昭(会長職務代理者)、柳下雅子、山田政博、藤沢喜代治、脇 文亮、鈴木宏文、相原雄幸、熊澤 茂、島村 繁、平本正子、鈴木重徳、鈴木 茂</p> <p>(欠席者)</p> <p>佐藤 清、志村知昭、成重恒夫</p>	
	<p>(事務局) 企画政策課企画行革担当</p> <p>石井宏明(部長)、深澤文武(課長)、高橋陽一(企画行革担当主査)、吉田史(企画行革担当主査)、吉田慎也(企画行革担当主任主事)、三澤忠広(企画行革担当主任主事)、遠藤孝(企画行革担当主任主事)</p>	
	<p>※傍聴者 1名</p>	
議 題	<p>(1) 平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について</p> <p>(2) その他</p>	
決定事項	<p>○議事-(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p>	
公開又は 非公開の別	公開	(非公開の場合その理由(一部公開の場合を含む))
<b>1 開会</b>		
<b>2 会長あいさつ</b>		

	<p>本日は、40年ぶりというような雪の中、大変皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本審議会にご出席賜り、感謝申し上げます。</p> <p>本年度につきましては、今回が第3回目の総合計画審議会となりますが、前回の2回目の会議において、本年度中にもう一回会議を開き、平成26年度事業の概要について、変更点などを中心に事務局より説明を願いたいとのご意見を委員の皆様からいただいたところです。</p> <p>本日は、そうしたご意見等を踏まえた上での開催となりますが、事務局からの説明の後、皆様からの積極的なご意見等をお伺いしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>								
議 事	<p><b>3 議題</b></p> <p>(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について</p> <table border="1" data-bbox="287 772 1437 952"> <tr> <td data-bbox="287 772 427 952">会 長</td> <td data-bbox="427 772 1437 952">それでは、議題(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について、事務局から説明を求めます。</td> </tr> </table> <p>《事務局から本日の配付資料の確認後、(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について、内容を説明。》</p> <table border="1" data-bbox="287 1086 1437 1265"> <tr> <td data-bbox="287 1086 427 1265">会 長</td> <td data-bbox="427 1086 1437 1265">平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について事務局より説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="287 1265 1437 1579"> <tr> <td data-bbox="287 1265 427 1579">鈴木宏文 委員</td> <td data-bbox="427 1265 1437 1579">2点ございまして、1点は意見ですけれども、8ページですね。商業活性化事業の事業目標として、制度利用件数が平成26年度で2件ということですけど、2件という件数で商業が活性するのかなのかという感じがするんですが、この2件についての考え方。それから、戻りまして5ページの保育園運営費等助成事業であります。一番下の方の事業効果として、6,480人と書かれていますが、平成26年度の4月段階での待機児童との関係がどういうふうになっているのかを教えてください。</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="287 1579 1437 1982"> <tr> <td data-bbox="287 1579 427 1982">高橋主査</td> <td data-bbox="427 1579 1437 1982">まず1点目の商業活性化事業について、事業目標制度の利用件数が2件ということで、これは担当課制度設計上、上限額の設定が100万円、これは場合分けがあるようですが、やはり商業の活性化ということは、委員がおっしゃるようにより細切れにやってもどうかということで、少しまとまったお金で商業の活性化にきちんとつなげるような形での助成をしていくという考え方に基いて内容の設計をしているということとございまして、ただ、ご指摘のとおり件数だけ見えてしまいますと、中々これは果たして効果が本当にある事業なのかということで、見た目にはそういった形になってしまうと思いますので、きちんと精査をしながら進めてまいりたいということとございまして。</td> </tr> </table>	会 長	それでは、議題(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について、事務局から説明を求めます。	会 長	平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について事務局より説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。	鈴木宏文 委員	2点ございまして、1点は意見ですけれども、8ページですね。商業活性化事業の事業目標として、制度利用件数が平成26年度で2件ということですけど、2件という件数で商業が活性するのかなのかという感じがするんですが、この2件についての考え方。それから、戻りまして5ページの保育園運営費等助成事業であります。一番下の方の事業効果として、6,480人と書かれていますが、平成26年度の4月段階での待機児童との関係がどういうふうになっているのかを教えてください。	高橋主査	まず1点目の商業活性化事業について、事業目標制度の利用件数が2件ということで、これは担当課制度設計上、上限額の設定が100万円、これは場合分けがあるようですが、やはり商業の活性化ということは、委員がおっしゃるようにより細切れにやってもどうかということで、少しまとまったお金で商業の活性化にきちんとつなげるような形での助成をしていくという考え方に基いて内容の設計をしているということとございまして、ただ、ご指摘のとおり件数だけ見えてしまいますと、中々これは果たして効果が本当にある事業なのかということで、見た目にはそういった形になってしまうと思いますので、きちんと精査をしながら進めてまいりたいということとございまして。
会 長	それでは、議題(1)平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について、事務局から説明を求めます。								
会 長	平成26年度事業の状況及び当初予算への反映結果等について事務局より説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。								
鈴木宏文 委員	2点ございまして、1点は意見ですけれども、8ページですね。商業活性化事業の事業目標として、制度利用件数が平成26年度で2件ということですけど、2件という件数で商業が活性するのかなのかという感じがするんですが、この2件についての考え方。それから、戻りまして5ページの保育園運営費等助成事業であります。一番下の方の事業効果として、6,480人と書かれていますが、平成26年度の4月段階での待機児童との関係がどういうふうになっているのかを教えてください。								
高橋主査	まず1点目の商業活性化事業について、事業目標制度の利用件数が2件ということで、これは担当課制度設計上、上限額の設定が100万円、これは場合分けがあるようですが、やはり商業の活性化ということは、委員がおっしゃるようにより細切れにやってもどうかということで、少しまとまったお金で商業の活性化にきちんとつなげるような形での助成をしていくという考え方に基いて内容の設計をしているということとございまして、ただ、ご指摘のとおり件数だけ見えてしまいますと、中々これは果たして効果が本当にある事業なのかということで、見た目にはそういった形になってしまうと思いますので、きちんと精査をしながら進めてまいりたいということとございまして。								

深澤課長	<p>先程の6,480人ですが、こちらにつきましては、一つ上の児童保育委託事業があるかと思いますが、こちらの事業目標で入園定員数がございまして、平成26年度で540人でありますが、寒川町の保育環境としては定員が540名でありますので、この12倍した数が6,480人、総定員数がこちらに記載されております。なおこちらにつきましては、現在、大変申しわけございません。待機児童数について手元に資料がございませんので、何人ということがお答えできない状況でございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。他にご意見ございますか。</p>
柳下委員	<p>26年度の予算編成方針の時に歳出フレームで130億というのが出ているんですけども、このフレームがあるにもかかわらずというか、今の2月の現在だと、これはこれからフレームに近づけるのかどうかということが1点。それともう一つ、勤労者の利子補給の説明の所で、これは新規にはやらないということでしたよね。それで計画をやっているんで、それ以外に26年度100万円増えていますよね。ここの所は、商品券というか中身ね。減らした部分とまた名称を変えるのかということと、もっと具体的にこれがどういう効果を表すのか。つまり勤労者の利子補給で、一般質問でやってよくご存じだと思うんですけど、それが本当に寒川の人口増につながったかどうかの検証もなく、特別にこの人達にやるのは税の使い方としていかがなものかということで新規をやめたわけですよ。それで今回26年度どういうことに効果を求めて、これをどのような内容で行うのかということの説明して下さい。まずお願いします。</p>
深澤課長	<p>先程高橋の方からご説明申し上げましたが、平成26年度のフレームが130億3900万円と申し上げました。こちらに対しまして今回伸びたという理由の中では、国の一次補正によるものと臨時交付金が行われました。これは消費税増税に伴って景気回復の一環として行うものでございまして、こういった臨時的収入、こういったものがございました。こういったものを活用して町としても積極的にやっていきたいということで、こちら財政計画を組んでいた時には、臨時交付金はございませんでした。こういったものを積極的に活用して、町の活性化につなげていきたいという思いの中で今回増額ということで踏み切ったわけでございます。また、勤労者の利子補給でございますが、こちらにつきましては、かねてからご指摘がございすけども、対象となるのが労働金庫といった限定的な銀行が請け負う利子補給だということの中で、外部評価の中でもそういっものについては限定的で、なおかつ利用者が少ないという状況がございました。こういった中で、町としてはいったん廃止というか中止という形で処理をさせていただいたわけでございますが、依然として勤労者対策という部分で課題を持っている中では、新たな勤労者対策として、住宅持ち家促進、住宅の保有を目的にですね、そういった条件付きというか、労金さんに限定というところを解除して全銀行が対象となる。要は申請に基づいて、その持ち家に対する直接的な補助として、町の商品券を活用して補助していきたいということで勤労者対策と併せ持って、今後各他の市町村も同様ですが、少子高齢化に向けてですね、どこの市町村も人口減少社会に入らな中で、寒川町の活性化という部分を踏まえまして、外からの流入人口を確保していきたいということも踏まえまして、人口誘導を兼ねて促進をしていきたい。こういったものを不動産業協会などに積極的にPRすることで、今宅地開発が進んでおりますが、そういった所に誘導が導けるのではないかとということで、こういった形で措置をしたところでございます。</p>

柳下委員	<p>そうしますと130億以上になったのは、国の補正の金額が丸々プラスされたと理解すればよろしいのですね。もう一つ利子補給のそれはやっぱり分けた方がね、金額が、もう一つの労金の方は固定されてますでしょ。それで予算も決まっていますよね。それならば、それが新たな定住、持ち家促進だったならば、名称を変えてその金額がいくらなのか。予算を計上する時に明確にして欲しい。つまり、一件あたりどの位の商品券が頂けて、それが持ち家促進にあたるのか。やっぱり、審議する時にそれは別にしてやっていただきたいということ。それともう一つ質問なんですけれども、先程、特養の4,000万円ですよ。今現在ね、介護保険運営協議会でご意見が出たかと思うのですけれども、もう色々な所に入った方が、また変わって特養に入るという率がね、入りたいと言う人がいてもですよ、実際に入るかどうかはこれまた別の、そういったニーズの具体的な調査をしてこの4,000万円なのかと。これ大きい金額ですのでそのこの検証というものを町はやってこの数字を出しているのかどうか。それはちょっと、もったいなくてね、付けて、使わなくて、入る人がなくて出ていく。これは今現状から考えるとあり得ることなので、この4,000万円の予算措置というものはいかなものなののでしょうか。ちょっと担当課でないとは分からないかとは思いますが、大きな金額なので一言。</p>
深澤課長	<p>今何点かご質問ございました。フレームのお話ですが、基本的には一番大きくは地域の元気交付金、道路整備事業などに充当していくのが概ね大きなものでございます。それ以外にはですね、消費税の改正に伴う臨時的な福祉給付金の措置、また、子育て世代対策として同様の福祉給付措置、こういったものや障がい者自立支援などをはじめとする扶助費、こちらは予算措置の中で若干少なかったということがございまして、毎年の変動、過去の実績等を踏まえた中で適正な予算措置をしたと思っておりますので、そういった部分で増となっております。</p>
高橋主査	<p>特別養護老人ホームの関係でございましてけれども、私どもも企画政策課としてヒアリング等を行ったところ、元々既存の計画の中でちょうどこの部分を見込んで計算しているということがあったんですけど、現実問題としてどの位の入所待機者がいらっしゃるのかということで、平成24年10月1日現在の数といたしましては45名ということで、そこで40床増床したいということでしたので、45名の方全員に対応出来る数には若干足りない部分があるんですが、対応としては40床という数はそれなりに根拠のあるものなのかなということで聞いている状況でございます。</p>
柳下委員	<p>数字と実態が違うというところをきちんと把握しないと、お金の使い方としていかなものかということなんです。町が出すお金なのでね、やはりこれは大きい。1ベット100万ですから、それとこれは実際に説明も受けましたけれど、行っている部分はあるわけですよね。県の指導によって直されたと言うベット数でもあるのでね、そのことはもう一度担当課と私は確認していただきたいと思うので、要望として申し上げます。</p>
会長	<p>他にご意見ある方どうぞ。</p>
鈴木茂委員	<p>今の説明で、色々な何点かの色々な項目が説明されたわけですけど、私いつも不思議に思うんですけど、今そんなに予算的に楽なわけじゃないんで、「選択と集中」というのはこの町のチラシのどこを見ても書いてあるわけですけど、それであれば、何故この重点プロジェクトの位置づけと言うのが、この項目の中に書かれているのは、唯一、一点だけですよ。重点プロジェクトなのか、あるいは第2優先とか第3優先とか言われてる項目なのか、それによって随分違ってくる。ただ、上がってきたから全部載せてるというような気がしないでもないですが。重点プロジェクトの考え方というか、位置づけというか、その辺はどのようにお考えですか。</p>

深澤課長	<p>今回につきましては、平成26年度に向けて新規事業、また統廃合、廃止という形の報告をさせていただいたところでございます。この中で、確かにご指摘のとおり重点プロジェクトの位置づけという部分では、ここでは記載はございませんが、そもそも重点プロジェクトにつきましては、元々財政計画上、所要額配分という形で配分させていただいており、そこにつきましては町長としても積極的に推進していくということでございますので、これにつきましては、平成24年度スタート当初から引き続いて重点化して取り組んでいるところでございます。今回の変更等については、そういった重点プロジェクトについては変更がないということで、ただこういった中では、今回平成26年度に向けて予算編成方針を作りましたが、計画によらず急速に変化する社会環境変化、こういったものに迅速に対応しなければならないようなことから、新たに追加し、国の政策等についても連動しながら今回の変更を行った所でございますので、先程鈴木委員さんからもおっしゃっていただきました「選択と集中」という部分でございますが、こちらにつきましては、引き続き24年から重点配分をしていくところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。他にご意見ございますか。他にご意見がなければ、議題1についてはよろしいですか。</p>
相原委員	<p>保健福祉事務所ですので、医療、健康に関係するところで、ご意見を述べたいのですが、さむかわ2020プランへの意見でもよろしいですか。 さむかわ2020プランの総合計画の80ページ、予防接種のことを聞きたいと思ひます。65%という目標数値というのはいかがなものでしょうか。この目標値の出し方自体がちょっと分からないのですが、少なくとも疾病の予防といひますか、流行を阻止するためには、95%以上の接種率がないと、病気の流行が収まらないわけですね。例えば、風しんも、昨年に非常に流行し、また今年の春先から夏にかけて、ある程度の流行が予測されます。そうしたことに関連して、この65%の目標値はいかがなものか、私としては疑問です。もう少し、積極的に、子どもの命を守るという視点から、ぜひ目標数値を上げていただくのが望ましいだろうというふうに思っているところであります。</p>
深澤課長	<p>ただいま、80ページの予防接種の接種率のところ、2020プランが終わる平成32年の時点での65%というのは接種率としては低いのではないかとのご指摘がございました。こちらにつきましては、確かにそういったご指摘もござひます。理想としては100%が一番よろしいかなというところでござひますが、こちらの計画を立てた時の現状値が49%でござひます。こういった中で、色々周知等について図っているところでござひますが、中々その辺が進まずにこういった形で進めているところでござひますけれども、65%ということで、これはこれを目指してというよりも、どちらかというとな下限的な目標値でござひますので、理想とすれば100%が一番よろしいというふうには思ひますが、せめてもここまではいきたいというところでござひます。今後ですね、後期基本計画につきましては、第1次実施計画がこの3年で、ここで終期を迎えるという中でござひますので、今後第2次実施計画の策定にあたっては、この基本計画の指標等につきましても時代潮流に合わせて見直し等が必要であるというふうには踏まえてござひますので、そういった中でより高い目標に設定できるよう今の健康の重要度、重要性というものを鑑みて、そういったものを反映していきたいというふうには思ひてござひます。</p>
会長	<p>他になければよろしいでしょうか。では、議題1についてはこれで終決をいたします。続きまして議題(2)のその他でござひますが、事務局より何かござひますでしょうか。</p>
深澤課長	<p>事務局としては特にござひません。</p>
会長	<p>ただいま事務局から他には特にないということですが、委員の皆様何かあればお受けしますが、何かござひますか。</p>

鈴木茂 委員	<p>色々な寒川の本年度の予算の説明の中では、第1優先事業、第2優先事業、第3優先事業と書かれているわけですね。そういった中で、第3優先事業の3の1とか3の2のカテゴリーのものは、20%か30%を今後シーリングしますよということが言われているんですが、そのシーリングが実際にどのことが、例えば10億あったものが、2億あるいは3億減るわけですね。それは町民がそれを今まで当たり前と思って受けていた人にとっては大きな転換ではないかと思うんですが、今までの説明ではその辺のことが、何が具体的に3の1のカテゴリーにあるのか、3の2のカテゴリーにあるのか。この辺を明らかにしないと、すごく概念的には一所懸命財政的には苦しい中やってるなどというのはありますけど、実際にそれはどこかで痛みを伴うわけですよ。その辺の説明が僕は今までの説明会に何回も出たんですけど、意外と言葉だけであって、どういうことが30%シーリングされるんですか。あるいは、福祉でお金がかかる、今回色んなお金が掛かる、建設費、補修費、色んなものにお金がかかるが、どう見ても予算は一緒なんですね。ほとんど。そういった中で、そのしわ寄せが優先度が低い第3優先のどこかに行くわけですね。それは具体的に何なんですか。何なのかが分からないと、非常になんと言うんですか、ある日突然、26年度、今年から無くなりますよ。それはかなり、当たり前と思って受けていた方にとっては異常な衝撃となるので、その辺はどのようにお考えなんですか。</p>
深澤課長	<p>確かに町の財政計画の中では、第1優先、第1優先というのは法定経費で決まっているもの、また債務上保証されているもの、公債費とかですね、そういったものについては第1優先。第2優先というのは重点プロジェクトで積極的に推進していく事業。それ以外のものについては第3優先という中で、第3優先につきましては、第1優先、第2優先を選択し集中して行うためには、第3優先、総事業費という形で各課が希望した額に対して、実際にそこまで配分できないだろうという中で、基礎事業費を定めて進めているところでございます。またこの基礎事業費につきましても、毎年度の財政状況によっては、正確に配分出来るかどうか。そういった中では査定の中で、その事業の目的、そういったものを踏まえながら、目的を失わない範囲の中で対応していくしかないということで色々な工夫をしながら、改善をしながら進めているところですが、今、鈴木委員さんが言われた抜本的に事業をスクラップする。そういったような場面もあるかと思うところでございます。こういった形の中では、現在、本日お示しさせていただきましたけど、予算の中間報告ということで、まだまだ調整と目的等が達成されるかどうか。その辺の調整中ではございますので、現段階では今進めようとしている事業計画案という形でお示しさせていただいたところでございます。今後につきましては、そういった資料を企画としても揃えながら、今後第2次実施計画に向かって検証しながらやっていく財源としては必要だとは思ってございます。現段階ではまだ資料はございませんが、今後そういったものを目指していきたいと思っております。</p>
鈴木茂 委員	<p>新年度はあと一ヶ月と二週間ぐらいですね。そう言った中で概論的にはそうなんですが、具体的な項目がどのような形で、我々町民にとって発表するかということが明らかではないというのは、普通に僕はおかしいんじゃないかと思えます。そのことがそのまま通ってしまうとかなりおかしくなるかと。これは先程も質問した重要な仕事の項目に、プロジェクトの重要度も入っていないというようなことから、色んなことはやるけど、既存でそのことが来年も再来年も続くと思ってる人。あるいはそれで恩恵を受けている人に対しては、もう残り4月に対して一月半しかない中で、何の予告もされないということは、私は、町の行政はそういうもんだと言われればそうなのかもしれないけども、一般的に企業なんかではちょっと事前にこういうふうになるからと根回しの時期はすでにもう終わっている頃でなければいかんと思うんですけどね。非常に何か後々もめるような気がしますけど。</p>

深澤課長	<p>予算については当然議決事項になりますので、予算の議決によっては、事業変更が予算委員会の審議を続けた中でまだまだ変更の可能性がございますので、確定というのは議決いただいた後、確定ということでございます。ただ議決をいただかない前に地方公共団体として、住民協働という部分の中では皆さんにもお示ししながら進めていくという部分もあるかと思いますが、手続き上、そういった手続きがあることもございますので、その辺の中でどういうふうな進め方がよろしいのか。まだ今ちょっと模索しているような状況でございますので、一応今ご指摘のとおり、予算審議を経て固めていきたいということでございます。</p>
鈴木茂委員	<p>シーリングされる率が20、30これちょっと見ただけでも何億という形のもがなくなるわけなんで、私が恩恵を受けているかまだ項目も明らかじゃないので分からないんですけど、これは非常に大きな影響を与えることなので、ここには議員さんもいらしているので、十分な審議を尽くしてですね、皆が納得するような決め方をさせていただければと思います。</p>
会長	<p>多分、言いたいことはですね、大きないくつかね、町の将来を左右するような、例えば町民のプールがありますね。それはどうするのかとか、あるいは公民館を建て替えるのか、もう公民館はいらないのか。そういう問題をきちっとね、この中に出てこないで将来どういう町をつくらうとしているのかがまだ見えてこないんじゃないかという意見だろうと思うんですよ。それに基づいた予算がきちっと立てれば非常に良いなど。健康管理はどうするのかとかね、健康長寿の町にしようと言うんだったら施策的に色々なものが出てくると。そういうものを明確にして、この総合計画で一步一步ねきちっと決めていただきたいというのが、総合計画の役割だろうというふうに思うので、必要なか必要でないのかというものをきちっと決めて、必要ならばこういう計画でつくっていきますということを明確にしてもらいたいというのが皆さんの意見だろうというふうに思います。ただ、たまたま国の施策で、景気対策で急に補助金がついたりするものもあるけども、それは目的があるんだから、目的を進めていけばいいことだから。そういうことを町の基本的なものをきちっとして、どういう念頭でやっていくかということで、明確に町民に分かるような、総合計画としても分かるような、そういう説明が欲しいなということだろうと思います。それでよろしいでしょうか。他にご意見がございますか。</p>

柳下委員	<p>町がずっとやってきた、ずっとやってきたという言い方は不適切ですけど、事務事業評価は今どうなっているのかということで、24年度の議会事務局に事務事業評価を教えて下さいと言いましたら、事務実施計画書をプリントアウトしていただいたんですけど、事務事業評価は今どのようになっているのか。何を言いたいのかというと、総合計画の政策、施策、実施計画、そして事務事業、これが一体化しなければ、この総合計画の実現がどこまで図られたのか、効率的であったのか、それは私たちは審議できないわけです。それで一つそれは今どうなっているのかということと、それと実施計画の中で、寒川町で一番の拠点作りという所で質問しますけれども、基礎事業費だけだよということですが、この実施計画の中には総事業費と基礎事業費が、ツインシティ倉見地区事業の場合は、総事業費だと1億3000万ですけども、基礎事業費が8616万と、この差がいったい何なのかね。一番大事な拠点が、田端も同じですよ。そうすると、26年度は基礎事業費だけでやるのか、あるいは総事業費でやるのか。それによってまちづくりの進展状況が大きく変わってくると思うんですが、これは一体どうなっているのか、26年度ね。基礎事業費でいくのか、総事業費でいくのか、25年度はどうであったのか。もう終わっていることなので。それともう一点は、今日ここに相原委員さんがいらっしゃっているんで、保健行政についてお尋ねいたします。県の緊急財政対策で保健事務所が県が移行しますよね。伴って茅ヶ崎市は今あの跡地を茅ヶ崎の保健事務所としてやると。そうすると、今まで茅ヶ崎・寒川で、寒川もそこで保健行政を担っていたと。それでこのプロジェクト4で、いきいきとね生活できる本当に保健というものは、健康それは全部国保料、介護保険すべての生活の私は土台だと思う。その保健事業が、26年度は寒川はどう考えて進めていくのか。それについてどこまで把握して、どうするのか。お考えがございましたら伺わせて下さい。</p>
深澤課長	<p>3点ほどいただきましたが、まずは事務事業評価についてでございます。事務事業評価につきましては、現在各課においてですね、元々基礎事業調査票という形で、後期基本計画を作った時に、9年間の計画を作りました。それを3年間で第1次実施計画として定めているところでございます。これに対しまして、各担当の方からその評価についてどうであったか、実施結果はどうだったのかということでもとめております。そういったまとめたものが第2回の総計審の中でお配りしておりますが、こういった形で後期基本計画の進行管理シート、こういった形でお配りしていると思います。その中でそれぞれの事務事業についてをAからFまでの基準をさせていただいたところでございます。それにつきましては、そういった評価を基にこういった結果であったということでございますが、実際には前回にもお話ししましたが、事務事業についてはあるべき施策、そういったものに寄与するためにある手段の一つと捉えていますので、この手段が適正であったのかどうか。そういったものを判断する意味で事務事業という形で、そういった形の評価をさせていただいておりますが、実際には手段としてその上の施策にどう反映されているか。そういったものが今後検証すべき事柄だというふうには捉えています。こういったものについては、第2次実施計画が27年度からスタートするわけでございますので、26年度こういった状況の中で手段が適切だったのかどうか、その上のそもそもアウトカムというものの、施策の部分になります事務事業の上の部分はどう達成されたのか。そういったものを判断するために、現在各担当から事務事業の評価をしていただいているところでございます。またですね、市街地整備の部分でございます。こちらにつきましては、26年度の総事業費と基礎事業費の乖離ということでございますが、確かに今回第1次実施計画の26年度分を見ていただきますと、実際に冊子の56ページになります。寒川駅北口の駅前ですね、駅前の土地区画整備事業、また真ん中ではツインシティ倉見地区の整備事業、また一番下では田端西地区のまちづくり事業ということで3つの拠点の部分はこちらに出てございます。こちらにつきましては、それぞれ総事業費と基礎事業費というものがございまして、総事業費の意味でございますが、この事業をするにあたって</p>

	<p>各主管課が配当の要求額が総事業費でございます。基礎事業費というのは先程来お話した、第1優先、第2優先、第3優先、こういった中で、まず選択をしながら重点的に配分をした残りの部分についてを第3優先の中で配分していくということになってございますので、そういった配分の中で、まわらなかった金額、総事業費と基礎事業費の差ということでございます。こちらにつきましては、事業の進捗状況、また、こちらについては大きな一つのそれぞれがプロジェクトということで、将来にわたり大きなまちづくりをしていく一つの事業になりますので、こちらについては、地元の皆さんと意見を深めながら進めていくことが重要であると判断しております、そういった中では進捗状況によって予算額の配分がその都度変わってくるというふうに思っております。続いて、茅ヶ崎保健所でございます。こちらにつきましては、確かに茅ヶ崎の方からそういった意向が発表された経緯がございます。ただ寒川町としては、茅ヶ崎が権限委譲を受けてということでございますが、寒川町についてはそういった権限委譲を受けるとか受けないとかという、政策的な判断を現段階ではしている所ではございません。そういった中では、ただ寒川町にとってですね、不利益にならないようそこについては注意を払っていかねばならないというふうには思っております、現在茅ヶ崎市との情報交換をしながら県の動向を今伺いして、状況を確認しているところでございます。今後につきましては、そういった状況を踏まえながら、寒川町として町民の健康を守るというような一番の大前提をもとにどうあるべきなのかを検討して行かなければならないと、そういったところにきておりますので、現段階ではそういったところで情報交換を現段階では進めているところでございます。</p>
柳下委員	<p>まず保健所から、つまり寒川町民にとって利便性は今ある所が良いわけですよ。ということは寒川の保健行政は今まで通りあそこでやってもらうという方向性をもって協議しているのかどうかということを確認させて下さい。それともう一つ、配分、拠点の配分と言うけれども、これ積み上がった金額なわけでしょう。そうするとどこが丸めて示されても分からないという点を申し上げます。だからもっとこれは、どこが削られたのか、どの事業を重点的にやって、どこをそうでなくして、基礎的なものかというところをやっぱり示していただかないと、町民はもうあれはもうやめたのねというふうなことに、私たちは説明がつかないんですよ。ということで、配分なんて言うんじゃないで、きちんと配分されたと言うのであれば、どの事業を重点的に配分されたのか教えて下さいということです。それと、事務事業評価ね。これね、今まではちゃんと冊子になって町民に見られるようになってるわけですね。これは前に伺ったところ、パソコン上には入っていますと、これは是非とも知らせて下さい。それと書式が違ったのかどうかの確認をさせて下さい。今おっしゃられたように評価をやってきたと言いますが、私が頂いたのは、数字だけの事業実施計画書とまた別に、では毎年度やっているんですね。事務事業評価。それを確認させて下さい。</p>

深澤課長	<p>先程の保健所の関係でございますが、基本的には寒川町としては権限委譲を受けるとか受けないとかいう話ではなく、今現在は県と茅ヶ崎が話を進めているところでございますので、本来であれば、その状況については県から寒川町に状況報告があるべきことだというふうにはとらえております。ただ、かといってですね、座して情報がないというような形で、町民の不安をあおるわけにはいきませんので、そういったものについては、私どもとしてもそれぞれのルートを通じて情報交換をしているところでございますので、そういったものの中では、現段階で、今後こうするというような具体的な方針というのは今現在まだ持ち合わせていないという状況です。こちらについては、先程、重ね重ねお話しするようですが、町民にとって不利益のないよう、そこについては対応してまいりたいというところでございます。あとは、総事業費と基礎事業費の話でございますが、先程お話ししたとおりですね、各事業によって第1から第3優先までありますが、各事業の中でそれぞれの項目、費目ごとにこういった支出が見込まれるということでいただいております。そういったものを分析しまして、例えば委託料の中にも国の補助分と単独、継ぎ足しの単独分というのがありますから、そういった上乗せ分については第3優先ですが、国の法律でやるべきことと決まっているものは第1優先、それぞれ分析をして分けて計上したのが、それぞれの第1から第3優先までの金額となっています。ただ先程お話ししましたが、そこまで配分ができないという中では、例えば企画としてこの部分をカットするか、そういうことの段階では今現段階ではそこまでは踏み込んでおりません。各担当がそれぞれの事業の目的を達成するためには与えられた配分の中で工夫をこらしながら、どうやって配分していくのか、それは各担当の技量の中にお任せしたいというふうには思っておりますが、町としてはそれぞれの担当の中でそういったものを精査していくというふうには考えてございます。</p>
吉田主査	<p>事務事業評価シートにつきましては、遠目で見える範囲でなんですけれども、今、委員お持ちのものとは別に、そちら多分いくつかあるシートの一枚だと思うんですけど、それ以外にもう一枚ございまして、そちらで前回の会議の時にお渡ししたようにAからFまでの評価というのをしているシートがございまして、町民に対する公開ですが、先程委員からもお話しいただきましたとおり、309事業ある中で、一枚一枚印刷することは過去はやっておりました。22年度実施分まではすべてを印刷して東ねて情報公開コーナーに置くということをしていたんですけども、あまり閲覧に来られる方がいなかったということで、要望があった際に見たい所を伺って印刷するという対応を取っていたところでございます。ただ、やはりそういった置くべきだというご意見もいただきましたので、今回から、前回お配りしたA3のこちらを同じように印刷して情報公開コーナーにはすでに設置しております。</p>
柳下委員	<p>そうすると、今までの書式が違ったということで、新たに事業実施計画書というものを事務事業評価とともに各担当課から出しているんですね。確認です。それをもってちゃんと情報公開コーナーに私は置くべきだと。具体的にどういう事業がどの位やって、どうなのかということなのですが。まず事務事業評価のシートの書式が変わったのかどうか。変わってないんですね。それが毎年やってるんですね。それがパソコン上に今まで入っているんですね。途中から情報公開コーナーに置かなくなったから、私はどこにあるのと言ったら、今ご説明のように見る人がいない。でも情報というものは、これは積極的に公開すべきものであって、是非ともそれは公開していただきたい。その部分だけではなくて、やっぱり全部を見てどうなのかと。つまりこれは、今まで説明して下さっているように予算に反映するために事務事業評価をやっている。そうすると全部これ連なってくるわけですよ。施策から政策から実施計画から事業からね。それをやっぱり企画政策は一体化させないと、効率的がどこで詰まったのか、その事業の在り方がどこをどう変えるべきなのか、どこがどう良かったのか。そういったものが審議できないわけですね。ということでお願いをしたいのですが。</p>

吉田主査	<p>総合計画の前期基本計画の時代にはですね、少し背景がありまして、あまりこういった目標ですとか、そういった指標が薄い計画となっております。それを踏まえまして、事務事業評価をする際には、事務事業評価用に目標を立てたというまず前提がございます。その目標に対して進捗度合いはどうかというものを事務事業評価していた背景があります。ただ今回、後期基本計画になりまして、計画自体に目標指標であったり、効果指標であったりが設けられた形になりました。ですのでこの後期基本計画が走り始めた以降の事務事業評価につきましては、計画に載っている指標に対する進捗を測っていくという手法に変更しております。ですので一枚一枚シートは作っているのですが、書いてあることが、こちらの本に書いてあることに対して、どういった進捗をしているかということで、その進捗度合いは、前回皆さんにお渡ししたA3版のAからFまでということがそれぞれの個別シートに書いてあるような状況になっております。ですので、これとこれを足したものが各課が提出している個別シートになっておりますので、こちらが政策がすべて入って、分かりやすいような形になっておりますので、こちらのものを町民の皆様にもということで情報公開コーナーに設置したところでございます。</p>
柳下委員	<p>飲み込みが悪くて申しわけないです。そうしますとここに実施計画に載っているそれと同じものが、こういうシートにして各担当課に行っているということですね。そうするとこのシートが、もし、もしじゃなくてこれはまあ分かります。じゃあこれは、これはこれから情報公開コーナーに置いていただくことはできるんですね。</p>
深澤課長	<p>そのまとめがですね、こちらの表の下段に全事業が出ていて、評価がされている項目がありますので、これを置いてございます。第2回の時にお配りした内容があると思うんですけども、こういった形でそれぞれ項立てでやりまして、あくまでこれは項として、要は施策としてまとめておりますが、この中を具体的に見ていただきますと、項の下にぶら下がっております事務事業、これについてすべて記載をしているところでございます。その中ではAからFまでの評価がされている。それはどこからまとめたかということ、今、柳下委員さんがお持ちのあの部分から引いてまとめものがこれということでございます。</p>
柳下委員	<p>Plan・Do・See・Checkでね、これは評価なんです。実績、それとチェック、それが改善、それがなければ意味ないじゃないですか。つまりこのフォーマット自体が不備じゃないですか。評価だけじゃ。</p>

深澤課長	<p>こちらにつきましては、AからFまで記述をしているというところなんです。このペーパーをお手持ちであれば、右側の所の欄を見ていただくと、評価区分別ということでAからZまであるわけなんです。基本的にDランク以降については改善内容を示せということになってございます。AからFまでありまして、A、Bについては効果指標の80%以上達成している、そして目標指標については指標を達成、未達成とありますが、Dの部分は指標の80%を達成していません、目標指標は達成という中で、効果指標に対して手段が合致していない、インプットしたものの効果が発現していない。こういったものについては、手段として間違えている可能性がありますので、その評価の中で一番ページの最下段に事務事業というのがございますが、こちらの右の方には決算額が出ておりますが、決算額の前の方に改善内容ということで記載をしているところでございます。こちらの前で、評価区分がAだとかBだとかありますが、Dにあたった場合、こちらについてはどういう改善をするのかということで、こちらに記述をしていただいているところでございます。ですから先程言ったPDCAの部分のチェックの部分ですね、Dの後の部分については、こういった形でどう改善するのか。こういったものを踏まえまして、翌年度以降の実施計画に反映するというところで、各担当課がこういった形でやっているというところで考えてございます。前回も鈴木委員さんからも話があったんですが、町として評価がちょっと遅いのではないかとということで、ご指摘がございました。確かに遅い評価に対してはスピード感をもって対応できないかという部分がございますので、こちらについてはやり方を改善し、年度当初、もうこれは確定を待っていたら時間がかかってしまいますので、年度が終わったらすぐそこは見込値で構わないので、そういった形でどんどん評価して、改善すべきは改善していくという形で対処で対応していきたいということで、事務事業についてはそういった仕組みでやっていきたいというふうには思っております。</p>
柳下委員	<p>改善すべきというよりもね、そもそも前回配布された後期基本計画進行管理シートの20ページの所では、「福祉の環境・拠点づくりの推進」に何も事業名がないとかね、それとか空いているのは一体何なのかと。そんなのを何であげなきゃいけないのかとか、先程の倉見地区だって、24年度の実績評価が0.0005%で、25年度何にも数値がないんですよ。大きなまちづくりの計画であるのにね、何も数字が入ってなくて、評価もなくしてね、改善も書いてなくて、総合計画の実現をどうやって図りますかということで、この計画の進行管理シートそのものが、それこそ検討課題ではないかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
深澤課長	<p>先程20ページの最下段、空欄だということでございますが、こちら福祉の拠点づくりということで、現在償還しております健康福祉総合センターの建設に向けた取り組みでございます。こちらにつきましては、第1次実施計画には記載はございませんのでこちらについては空欄ということでございますが、こちらは償還が終わり次第、いつから動くのか、前倒ししてやるのか。そのへんも併せて、他の公共施設とのバランスを考えながら取り組んでいきたい。そういった中で建設の視野が入った段階で、こちらには建設事業ということで記載をし、計画をしていくというものでございます。中にはですね、こういった中で取り組みとしていささか不満な部分もあるかなというか、私自身もですね、設定していて、やっぱり見直しが必要かなという部分もございます。基本計画の中の指標としてもそういった部分がございますので、こういったものは随時変更していくように取り組んでまいりたいというふうには思っております。</p>
柳下委員	<p>(仮称)健康総合福祉センターね、建設が視野に入っちゃなくて、もう建設が視野に入ったからこそ先行取得したんでしょ。あり得ないじゃないですか。今の発言は。</p>

深澤課長	大変申しわけございません。後期基本計画は平成29～30年、この辺りにですね、ちょっと今手持ちがありませんで、私の記憶であれば、第2次実施計画から第3次実施計画にかけて建設事業ということで入ってくるということでございます。ただこの中では第1次としてはそういった形では入っておりません。現在、町長からの指示もありまして、建設に向けてですね、どういった内容にしていくのか、そのコンセプト、そういったものについてを26年度から着手しまとめていこうというような動きもございますので、予算という形では全くありませんが、建設という部分では文言は入っているということでございます。
柳下委員	もうコンセプトは決まっているんですよ。そうおっしゃいますけれども。健康福祉、ちゃんと議会には答えてあります。三つの健康・福祉・医療だというコンセプトはあります。26年度にコンセプトというのはあり得ません。もう決まっていることです。ですので、何を言いたいかというのは、やっぱりここにね、空欄にしておかないで下さいと。分かるようにね、せめて何でというのをちゃんと、事務事業評価ですから空欄はないでしょう。こういう理由でとか、それがあると分かりやすいので、是非とも検討の中に、空欄は作らないでいただきたい。意味ないじゃないですか。これ書いてあって空欄で載せて、何の意味があるんでしょうか。
深澤課長	ただいまいいただきました、ご意見につきまして、事務局で検討してまいりたいというふうに思います。
会長	よろしいですか。他にご意見ある方いらっしゃいますか。他にご意見がないようですので、これで終決をいたします。以上をもちまして本日の議題は終了致しました。以上で本日の進行としてはこれですべて終了いたしましたので、事務局へお返しをします。
石井部長	委員の皆様本当にどうもお忙しいところ貴重なご意見ありがとうございました。今後におきましては、第2回でスケジュール、来年度の26年度のスケジュール等お渡ししていると思っておりますけれども、第2次の実施計画を作っていく形で進めさせていただきたいと思っております。4月から5月早々にでも開催をし、今後進めてまいりますので来年度以降、また一つ皆様にはよろしくお願ひいたします。本日はどうも本当にありがとうございました。
<b>4 閉会</b>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料番号1 第1次実施計画（平成26年度）の状況について</li> <li>・ 資料番号2 第1次実施計画の変更状況等について</li> <li>・ 資料番号3 第1次実施計画体系図（平成26年2月10日時点）</li> <li>・ 資料番号4 平成26年度当初予算編成中間報告</li> <li>・ 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画</li> <li>・ 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画 第1次実施計画</li> </ul>
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">飯田 誠 会長</p> <p style="text-align: right;">（平成26年5月20日確定）</p>